

長野県価格高騰特別対策支援金

電力・ガス・食料品等の価格高騰に直面する低所得世帯等を支援するために、住民税所得割非課税（均等割のみ課税）世帯や家計急変のあった世帯に対し緊急支援給付金（1世帯2万円）を支給します。

厚生課 保護社会係

1世帯
2万円

▶**対象者** R5/6/1時点で小諸市の住民基本台帳に記載されており、下記のどちらかに当てはまる世帯の世帯主

世帯全員の令和5年度分の住民税所得割が非課税であり、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の支給対象とならない世帯（世帯の全員が、市町村民税所得割が課税されている者に扶養されている場合を除く）

または

予期せぬ理由により、令和5年1月から12月までの家計が急変し、世帯全員の市町村民税所得割が非課税相当となった世帯

この世帯の 申請方法

対象世帯に届く「確認書」を厚生課へ返送

10月から順次、該当する世帯に「確認書」を発送しますので内容を確認し、必要事項を全て記入し、返信用封筒で返信してください。

▶提出物

①確認書、②受取口座を確認できる書類のコピー（※小諸市で給付金を初めて受給する方や口座を変更したい方のみ）

▶**申請期限** R5/12/15（金）必着



この世帯の 申請方法

「申請書」に必要事項を記入し、収入額が確認できる書類等と一緒に厚生課へ提出

▶提出物

①申請書（厚生課窓口、市HPから入手可能）、②R5年中の給与明細等（1ヶ月）のコピー（世帯全員の所得が非課税相当に下がったことがわかる書類）など

▶**申請期限** R6/1/31（水）必着

必要書類等の確認はこちら▶



長野県子育て世帯生活支援特別給付金

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、影響が大きい低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金（児童1人当たり3万円）を支給します。

▶**対象者** R5/3/31時点で、18歳未満の児童（障害児の場合、20歳未満）を養育する父母等で、以下のどちらかにあてはまる方（R6/2月末までに生まれた新生児も対象） 厚生課 家庭支援係

児童1人
3万円

令和5年度住民税所得割非課税である方（対象者には11月中旬に通知します）

または

R5/1月以降、電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を受けて家計が急変し、住民税所得割非課税相当の収入となった方

この世帯の 申請方法

申請手続き不要

▶**提出物** 不要

▶**支給時期** R5/11月中旬に振込予定



この世帯の 申請方法

申請書に必要事項を記入し、厚生課窓口へ提出

申請書は市HPや厚生課窓口で入手できますので、必要書類とあわせて提出してください。（受付開始はR5/12月を予定）

必要書類等の確認はこちら▶

▶**提出物** 申請書、必要書類

▶**申請期限** R6/2/29（木）必着

▶**支給時期** 申請受付後、順次支給



※国の「令和5年度 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」（児童1人当たり一律5万円）を受給済みの方は、この給付金の対象外です。
※未申告の場合は、所得の判定ができませんので支給されない場合があります。